

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月25日

愛知県知事 殿

提出者

住所 愛知県刈谷市昭和町2丁目1番地

氏名 株式会社アドヴィックス

取締役 川田 武司

電話番号 0566-63-8000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

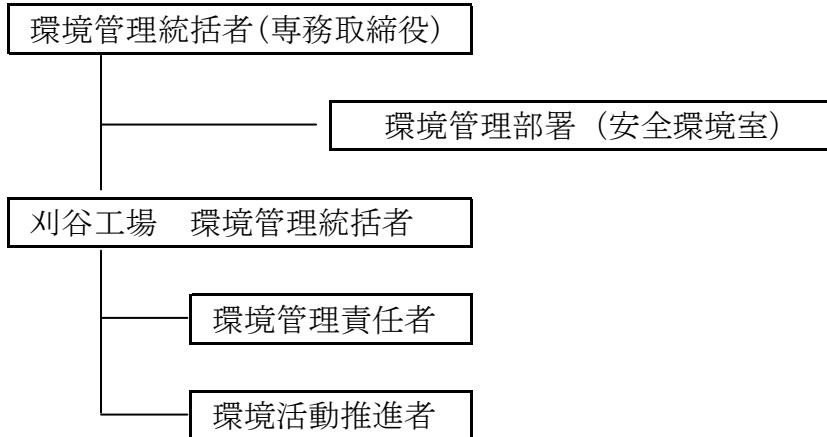
事業場の名称	株式会社アドヴィックス 刈谷工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
計画期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	31 : 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	売上高 641億円（平成24年3月末）
③従業員数	刈谷工場 950人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>廃油 工場内発生→社内処理（濃縮装置） →処理業者に委託して燃料として再資源化</p> <p>廃プラ 工場内発生 →処理業者に委託して原料及び燃料として再資源化</p> <p>廃アルカリ 工場内 →処理業者に委託して原料として再資源化</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (排出量合計)	【前年度(平成23年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	2119.8 t
	(これまでに実施した取組) ・新規発生物の確実な処理の推進	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	2127.4 t
	(今後実施する予定の取組) ・新規発生物の確実な処理の推進 ・発生部位の見直しによる発生量の低減	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃油、廃プラ、廃アルカリ類はそれぞれ分別し、保管している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (社内処理後、再生利用)	【前年度（平成23年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	廃油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	4.9 t
	(これまでに実施した取組) ・ グリス、シリコンオイルのフィルター濾過による再生利用	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃油
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	6.9 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状の継続	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	廃油
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1780.5 t
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃油
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1739.3 t
(今後実施する予定の取組) ・ 現状の継続		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—
	(これまでに実施した取組) ・実施していない	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	334.4t
	優良認定処理業者への処理委託量	232.3t
	再生利用業者への処理委託量	334.3t
	認定熱回収業者への処理委託量	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	381.2t
	優良認定処理業者への 処理委託量	301.7t
	再生利用業者への 処理委託量	381.2t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—
(今後実施する予定の取組) ・今後も可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減をはかる ・委託処理業者の現地確認を実施する		
※事務処理欄		

